

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2 -	地域福祉を充実する	福祉部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
町内福祉村ボランティア登録者数	人	1,945	1,882	1,823			2,500
成年後見制度出張講座等参加者数(累計)	人	2,773	3,334	4,005			5,600
ゲートキーパー養成者数(累計)	人	2,985	3,605	3,778			4,850
関連事業							
地域福祉推進事業　こころと命のサポート事業　成年後見制度推進事業　社会福祉協議会活動推進事業　生活困窮者自立支援事業　地域医療福祉拠点整備モデル地区構想推進事業　生活保護者自立支援事業							
決算額							
		2年度	3年度	4年度	5年度		
事業費(千円)		291,048	294,249				
執行率(%)		77.38	87.52				
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>「町内福祉村事業の推進」</p> <p>既設18地区の町内福祉村での身近な生活支援やふれあい交流活動活動を始めとする活動や地域内連携を支援することで、地域での支えあい、助け合いをとおした地域福祉が推進されました。また、各福祉村での活動や課題を福祉村会長会議で共有し、好事例等を水平展開することで、コロナ危機の状況での活動活性化を図りました。</p> <p>「成年後見制度の利用促進」</p> <p>成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度に係る相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施することで、成年後見制度の普及啓発を進めました。また、令和4年3月28日に成年後見利用支援センターの機能を拡充し、中核機関に移行しました。さらに、市民後見人の養成を進めるため、権利擁護人材育成講座等を実施することで、制度の利用促進に寄与しました。</p>							

「自殺対策の推進」

相談窓口リーフレットの配布、「こころの体温計」サービスの提供のほか、自殺予防週間・強化月間関連事業等を継続するとともに、ゲートキーパー養成研修等を開催することで、自殺の問題や命の大切さについての理解を深めました。さらに、「いのちと暮らしの総合相談会」を開催し、必要な支援やサービスにつながるきっかけづくりと地域の関係機関・団体等の相談ネットワークの強化を図りました。

「生活保護受給世帯・生活困窮世帯に対する支援」

「くらしサポート相談」窓口で、生活困窮者の自立相談支援を実施し、就労等につなげるとともに、住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しました。また、必要に応じてアウトリーチでの相談支援をするるとともに、支援を必要とする人が適切に福祉制度等につながるよう、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を含め、関係機関等との連携を図りました。

生活保護受給者の自立を促進するため、就労支援員による相談や、ハローワークと連携して就労につなげました。また、生活困窮世帯等の中学生を対象とした学習サポート事業では、コロナ対策の国補助金を活用してタブレットを導入し、感染対策を行いました。

「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想推進」

ケア・コンパクトシティの実現に向け、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）に基づく整備目標に沿って、「地域密着型介護老人福祉施設」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のサービス提供事業者の公募を行い、事業者の選定等を行いました。

令和3年度中のUR都市機構による公募結果を踏まえ、参入事業者とモデル地区構想の実現に向けた協議を進めました。

新たな拠点において、町内福祉村の活動を開始しました。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>「町内福祉村事業の推進」</p> <p>既設の福祉村については、コロナ危機で一部停滞してしまった活動の再開に向けた後押しが必要です。また、福祉村未設置地区の解消を進める必要があります。</p> <p>「成年後見制度の利用促進」</p> <p>成年後見制度利用促進計画に基づき、支援が必要な人を適切に制度につなぐとともに、中核機関と制度の周知、親族後見人へ</p>	<p>「町内福祉村事業の推進」</p> <p>積極的に地域に出向き、町内福祉村の新設を促進するとともに、既設福祉村においては、会長会議において好事例の共有や課題への議論を深め、コロナ危機で停滞した活動の平常化、活性化を支援します。</p> <p>「成年後見制度の利用促進」</p> <p>成年後見制度、中核機関の周知と理解促進、後見業務の担い手確保と質の向上のため、中核機関を拠点とし、国の基本計画や</p>

の支援拡充、中核機関の機能強化等、計画事業を推進していく必要があります。

「自殺対策の推進」

高齢者や生活困窮者への対策が引き続き必要ですが、国県の動向も踏まえながら、今後も自殺対策計画に基づき、継続的に自殺対策の事業を実施していく必要があります。

「生活保護受給世帯・生活困窮世帯に対する支援」

自立相談支援機関だけでなく様々な関係機関や団体等が連携しながら、個別の事情に応じ、包括的、継続的に支援をしていく必要があります。生活保護受給者の自立を促進するためには、個々の状況に応じた就労支援、子どもの学習支援等、きめ細やかな支援が必要です。

「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の推進」

構想では、「地域共生社会の実現を視野に入れたまちづくり」及び「ケア・コンパクトシティの視点からのまちづくり」の実現を目指しており、構想の実現に向けて、引き続き、市、UR都市機構、参入事業者、平塚高村団地及びその周辺地域の住民との4者による協議が必要となります。

成年後見制度利用促進計画に基づき、中核機関の機能強化等、成年後見制度の利用支援を推進します。

「自殺対策の推進」

自殺者数を着実に減少傾向としていくため、自殺対策計画に基づき、自殺対策に関する正しい理解の普及啓発やゲートキーパー養成のほか、自死遺族支援等総合的な自殺対策を継続して推進します。

「生活保護受給世帯・生活困窮世帯に対する支援」

生活困窮者の社会的経済的自立を実現するため、生活困窮者自立支援計画に基づき、様々な関係機関や団体等と連携を強化し、自立相談支援事業を実施します。併せて、住居確保給付金等の支給、任意事業の一時生活支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を引き続き実施します。就労支援員やハローワークを活用した就労支援、中学生を対象とした学習サポート事業の実施とともに、学習と生活の両面から子どもを支援することも支援員を配置することで生活保護受給者の自立を支援します。

「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の推進」

構想の実現に向けて、引き続き、市、UR都市機構、参入事業者、平塚高村団地及びその周辺地域の住民との4者による協議を進めます。